四十六——福島県田村市都路町古道字前田百

四十一二 福島県田村市都路町古道字前田百

山林

び堆

常緑針葉樹の枝打ち「積物の除去、再拡散防止措置及

十一—三 福島県田村市都路町古道字戸屋百

Щ

十一—二 福島県田村市都路町古道字戸屋百

Щ

び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及

び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及

反転耕及び地力回復措置

び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及

十四—一島県田村市都路町古道字前田百

5

三百二—一 福島県田村市都路町古道字小滝沢

山林

び堆

常緑針葉樹の枝打ち「積物の除去、再拡散防止措置及

保十—十 福島県田村市都路町古道字下ノ久

田

除草、

反転耕及び地力回復措置

十二福島県田村市都路町古道字戸屋百

畑

び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及

土壌等の除染等の措置を実施する者の氏名又は名称及び連絡先

Ξ		
上穣等の余投等の昔置の尾布予官引	環境大臣	氏名又は名称
P. 发二十9年十二月	電話番号を開いる。	連
	ラ 〇二四 (五七三) 七四〇〇 放射能汚染対策課 七階 環境省東北地方環境事務 価島市栄町――三十五 福島キ	絡
	が所福島環境再生 日本・ビタルフロン	先

土壌等の防染等の措置の実施予定月 平成二十四年十二月

三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された。 境省令第三十三号) 第四十条に定めるところにより、第一号の表の下欄に掲げる土壌等の除染 り放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則 (平成二十三) 項の規定に基づき、この告示の日から三月を経過する日までの間に、第二号の表の上欄に掲げ! 性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法 (次号において「法」という。)第三十条 除染等の措置の実施の妨げとなる権利を有する者 ( 次号において「関係人」という。)は、平成 措置の内容その他の事項についての意見書を提出することができる。 に対し、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故 意見書の提出 第一号の表の上欄に掲げる所在地に係る同表中欄に掲げる土地等に関し土壌

第5869号

五 ついて法第三十条第二項の同意があったものとみなす。 同号の意見書の提出がなかったときは、第一号の表に係る土壌等の除染等の措置を実施するこ-関係人のみなし同意 前号に規定する期間が経過する日までの間に、関係人から異議がある!

〇環境省告示第百二十五号

条第一項及び第二項に基づき特別地域内除染実施計画に基づく土壌等の除染等の措置を実施する れた放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法 (平成二十三年法律第百十号) 第1 め 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放 同条第四項の規定に基づき、 次のとおり告示する。

環境大臣 細野 豪志

平成二十四年八月二十二日

百福 六島 |-百七—五福島県田村市都路町古道字上野前 土壌等の除染等の措置を実施する土地の所在地及び土地等並びに土壌等の除染等の措置の内 ·四 (田村市都路町古道字上野前 所 在 地 山林 山林  $\pm$ 地 等 び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及 び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及 土壌等の除染等の措置の内容

X	X	容	•	る た 十	出さ	とに	旨の	等年にか環よ	る第	放二射十	等 の		エノ	
四十二—十七 福島県田村市都路町古道字前田百	百六—六福島県田村市都路町古道字上野前	四十五—二 福島県田村市都路町古道字尾ノ川	二十九二十九百十九十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	二十八—三 福島県田村市都路町古道字戸屋百	二十八—二 福島県田村市都路町古道字戸屋百	二十七—三 福島県田村市都路町古道字戸屋百	二十七—二 福島県田村市都路町古道字戸屋百	百三十六福島県田村市都路町古道字小滝沢	十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十二十四十二十二十二十二十二十二十	十八福島県田村市都路町古道字横山百	二十七福島県田村市都路町古道字鳥伏百	十七—四 福島県田村市都路町古道字戸屋八	三百二—三 福島県田村市都路町古道字小滝沢	三百二—二福島県田村市都路町古道字小滝沢
林	林	林	林	原 野	保安林	保安林	原 野	林	林	野野	林	畑	林	林
び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及	び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及	び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及	び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及	刈払い	び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及	び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及	刈払い	び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及	び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及	刈払い	び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及	除草、反転耕及び地力回復措置	び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及	び常緑針葉樹の枝打ち堆積物の除去、再拡散防止措置及